

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備 考
1	志賀原子力発電所に係る広報・調査等事業	志賀町	7,764,760	7,764,760	総事業費 7,766,998

II. 事業評価個表

番号	交 付 金 事 業 の 名 称			
1	志賀原子力発電所に係る広報・調査等事業			
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	志 賀 町		
	交付金事業実施場所	志 賀 町 一 円		
	交付金事業の概要	<p>志賀町では、地域住民の原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及啓発を図るため以下の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査事業 : 原子力発電所等の情報収集の実施、関係資料作成のためのコピー使用及び情報収集のための新聞購読を行い、原子力発電施設等がこれらの周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関する調査を行います。 ・広報事業 : 公益財団法人能登原子力センターへ業務委託を行い、広報誌「あともす」の発行するほか、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に対しても新聞折り込みによる広報チラシの発行を委託します。また、志賀原子力発電所安全推進協議会を開催し、原子力発電施設等の周辺の地域の住民に対する原子力発電に関する知識の普及を行います。 ・連絡調整費 : 全国の原子力発電所立地市町村で組織する協議会等への参画等を通して同じ原発立地市町村間での情報共有し合うなど、原子力発電施設等がその周辺の地域の住民の生活に及ぼす影響に関して行われる事業の連絡調整を行います。 		
	総事業費	7,766,998	交付金充当額	7,764,760
			うち文部科学省分	
			うち経済産業省分	7,764,760

<p>交付金事業の成果目標</p>	<p>志賀町では、地域住民に対し、原子力発電や放射線に対する理解を深め、原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及啓発を図るため、本交付金を活用し、職員等による原子力発電所等の視察のほか、各種会議での意見交換等、調査事業を行うとともに、公益財団法人能登原子力センター及び志賀原子力発電所環境安全対策協議会への業務委託による広報事業により、地域住民への原子力に関する正しい知識や情報の提供を行い、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進します。</p>
<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>本交付金事業においては、住民の原子力発電や放射線についての理解を深めるため、公益財団法人能登原子力センターに業務委託し、広報誌「あともす」の発行（6回）のほか、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に業務委託し、広報パンフレット（3回）、新聞折り込み広報チラシ（4回）の広報事業を実施します。</p>
<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>本事業の主な取組である広報活動においては、公益財団法人能登原子力センターに業務委託し、志賀町ほか、周辺2市1町の各世帯に、年6回発行している広報誌「あともす」では、原子力発電をはじめ、エネルギー全般にわたる情報を掲載しており、寄せられた意見からは、「志賀原子力発電所の特徴が分かってよかった」、「志賀原子力発電所が停止中でも管理・訓練が行われていることが分かった」等、原子力発電について理解を深めたとする意見が多くあり、広報の成果が得られたものと考えています。</p> <p>また、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に業務委託し、広報パンフレット（3回）、新聞折り込み広報チラシ（4回）の広報事業を実施し、志賀原子力発電所の状況等について周知を図りました。</p> <p>このほか、原子力発電に関連した会議への参加をとおり、原子力政策に対する正しい理解と知識の普及が図られ、事業実施による成果が得られたものと評価します。</p>

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
〔調査事業〕 コピー使用料	随意契約	㈱丸菱	330,000
〔調査事業〕 電気新聞購読料	随意契約	社団法人 日本電気協会新聞部	55,995
〔調査事業〕 資料図書購入料	随意契約	(有)北市	1,474
〔広報事業〕 原子力広報委託費	随意契約	(公財) 能登原子力センター	3,690,000
〔広報事業〕 原子力広報委託費	随意契約	志賀原子力発電所環境安全対策協議会	1,400,000
〔広報事業〕 原子力発電所安全推進協議会委員報酬	—	委員 延べ17名	51,000
〔広報事業〕 広報車燃料費	随意契約	㈱伴長商店 他1社	25,884
〔広報事業〕 消耗品費	随意契約	(有)北市	15,345
〔広報事業〕 避難施設等案内看板設置業務委託費 (19施設周辺電柱)	随意契約	北配電業㈱	1,697,300
〔連絡調整費〕 全国原子力発電所所在市町村協議会負担金	—	全国原子力発電所所在市町村協議会	120,000
〔連絡調整費〕 日本原子力産業協会負担金	—	日本原子力産業協会	130,000
〔連絡調整費〕 全国原子力発電所立地市町村議会議長会負担金	—	全国原子力発電所立地市町村議会議長会	80,000
〔連絡調整費〕 第12回全国原子力発電所立地市町村議会議長会負担金	—	全国原子力発電所立地市町村議会議長会	170,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			